



やさしさの郷 さと



「やっと会えたね！」 (コロナ禍の4世代そろい踏み)

新型コロナウイルスへの やすらぎの郷の取り組み

1月

新型コロナウイルスに関する 国内外のニュース

- 1月6日 ● 中国…武漢で原因不明の肺炎 厚労省が注意喚起
- 1月14日 ● WHO…新型コロナウイルスを確認
- 1月16日 ● 日本国内で初めて感染確認
- 1月30日 ● WHO…「国際的な緊急事態」を宣言

2月

- 2月3日 ● 乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港
- 2月13日 ● 国内で初めて感染者死亡 神奈川県に住む80代女性
- 2月25日 ● 政府…感染拡大に備え 「基本方針」決定
- 2月27日 ● 安倍首相…全国すべての小中高校に臨時休校要請の考え公表
- 2月28日 ● 北海道知事…独自に「緊急事態宣言」



新型コロナウイルスへの やすらぎの郷の取り組み状況 (一部抜粋)



- 2月17日 **「定例感染症委員会にて」**
 - 特養の面会については、時間を30分以内とし直接接触せず距離をとって行う。デイサービス・ショートステイについては、ご利用者だけでなく、同居家族に発熱者がいないか?を確認し利用可否を判断する。
- 2月20日
 - 福岡市内で初の罹患者発生をうけ臨時感染症委員会開催
 - FBS福岡放送「めんたいワイド」で、やすらぎの郷のコロナ感染対策の取り組みが紹介されました。(20日、21日)
- 2月25日 **「臨時感染症委員会にて」**
 - 厚労省通達などを確認し、以下の対策を実施
 - 【職員への注意喚起など】**
 - ① 宴会や集会等への参加自粛。家族をふくめ、伝播を防止する最大限の配慮
 - ② 毎日の検温と体調確認チェック表、手指アルコール消毒、うがい励行
 - ③ 公共交通機関利用(通勤等)にかかる感染防止の徹底
 - ④ 事務職員も常時マスク着用。不要不急の棟内入室禁止。
～以下省略～
 - 【特養ご家族の面会について】**
 - ① 2/20付福岡市文書指示および2/25付厚労省指針に基づき、当面(3/15まで)全面的に禁止とする。ただし、やむを得ない場合については、ロビーにて10分程度とする。
 - 【ボランティア等の受け入れについて】**
 - ① 当面(3/15まで)の受け入れを休止する。サークル活動も休止。
 - ② 理髪業者の受け入れも同様に当面(3/15)休止とする。
- 2月28日
 - 小中高等学校などの休校による、施設職員への影響について確認。

3月

- 3月3日 ● 専門家会議…「3条件重なり避けて」と呼びかけ
- 3月10日 ● 政府…「歴史的緊急事態」に初指定
- 3月11日 ● センバツ高校野球 初の中止決定
● WHO…「パンデミックと言える」
- 3月24日 ● 東京五輪・パラリンピック 1年程度延期に
- 3月28日 ● 国内の感染者…1日の人数としてはこれまでで最多の200人超
- 3月29日 ● 志村けんさん死去…新型コロナウイルスによる肺炎
● 専門家会議…「医療現場 機能不全も」強い危機感示す

4月

- 4月3日 ● 国内の感染者…1日の人数としてはこれまでで最多の300人超
- 4月7日 ● 7都府県に緊急事態宣言 「人の接触最低7割極力8割削減を」
- 4月8日 ● 国内の死者…100人を超える(クルーズ船除く)
● 国内の感染者…1日の人数としてはこれまでで最多の500人超
● 国内の感染者…5,000人を超える(クルーズ船除く)
- 4月11日 ● 首相…7都府県の企業に「出勤者7割減」を要請するよう指示
- 4月16日 ● 「緊急事態宣言」全国に拡大 13都道府県は「特定警戒都道府県」に
● 首相…すべての国民対象に一律1人あたり10万円を給付する考え表明
- 4月18日 ● 国内の感染者…1万人を超える(クルーズ船除く)
- 4月22日 ● 専門家会議…「大型連休も自宅で過ごして」現状を強く懸念
- 4月23日 ● 俳優の岡江久美子さん(63)…新型コロナウイルスによる肺炎で死去
- 4月24日 ● 「全国の小中学校…高校の9割が休校」文科省調査



- 3月1日 ● 3月15日までの面会休止を3月31日までとする文書をご家族に発送
- 3月25日 ● 感染拡大に伴い、3月31日までの面会休止を4月15日に延長。ただし、面会禁止が長期間となっているため、ご家族が強く面会を希望される場合は、相談員立ち会いのもとホールにて10分程度の面会を行う。

- 4月3日 ● **【臨時感染症委員会】**
● 近隣施設にて集団発生あり、今後のさらなる対策を協議
【職員の休憩場所について】
● 休憩場所を複数とし、棟毎に場所を指定。また食事中も職員同士が離れて着席する。窓を開け常に部屋の換気を行う。
【ご家族の面会について】
● 短時間の面会もふくめ、当面禁止。
【ショートステイ・デイサービス】
● これまで同様に、本人および同居ご家族の健康状態を確認しながら実施。
【施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について】
● 基本的には保健所の指示に従い対応していくが、感染した利用者が入院できないことも考えられる。その場合、施設内で介護・看護を行うことになるが、職員家族への感染リスクもあることから、勤務終了後、自宅に帰るのが施設に宿泊するのか等、家族間で事前に協議をする。希望すれば施設での宿泊は可能。



- 4月8日 ● 7日に緊急事態宣言が発令されたが、今のところデイサービス、ショートステイへの休業要請なし。ただし、今後の状況によっては休業要請の可能性もあることから、その場合の対応についてご家族にも説明し、自宅での利用者待機が可能かを事前確認する。ケアプランセンターも行政からの指示により、利用者宅への訪問を控え、電話郵送での状況把握となる。

- 4月13日 ● **【臨時感染症委員会】**
● 感染者および濃厚接触者が出た場合の施設内隔離エリアの資料を作成し、委員会にて配布。本社による新型コロナウイルスに対応するためのサポートガイド等を職員に配布。
● デイサービスが休業となった際のマニュアルを作成。デイサービス利用者への自粛依頼文書を作成。

- 4月17日 ● **【臨時感染症委員会】**
● 感染拡大に伴い、4月20日から5月7日まで、ショートステイの受け入れを中止することを決定。(期間延長の可能性あり)ご家族に利用意向を確認。
● 同様の期間、特養での入浴を週1回とすることを決定。排泄介助時に保清を充分行う。

- 4月21日 ● 事務所勤務者の同時出勤を避けるため、通常の勤務体制ではなく、土日および祝日を含め、同日の勤務者数を調整。

- 4月23日 ● **【臨時感染症委員会】**
● ショートステイの受け入れ中止期間を5月末までに延長。
● 特養の入浴も5月末まで週1回を継続。またご家族の来所によるケアカンファレンスは当面中止とし、電話、郵送での対応とする。特養の新規入所についても慎重に検討する。
● デイサービスは登録者77名中33名が自主的に休むか、ショートステイの利用に移行。現在の自粛を継続する。

5月

- 5月1日
 - 専門家会議…「長丁場前提に新しい生活様式を」
 - 国内の死者…500人超える(クルーズ船除く)
- 5月3日
 - 国内の感染者…1万5,000人超える(クルーズ船除く)
- 5月4日
 - 政府…「緊急事態宣言」5月31日まで延長
 - 専門家会議…「新しい生活様式」の実践例示
- 5月7日
 - 国内の感染者…1日の人数が100人下回る
- 5月14日
 - 政府…緊急事態宣言 39県で解除 8都道府県は継続
- 5月15日
 - 世界の死者30万人超える
- 5月20日
 - 夏の全国高校野球…戦後初の中止決定
- 5月21日
 - 緊急事態宣言…関西は解除 首都圏と北海道は継続
- 5月25日
 - 緊急事態の解除宣言…約1か月半ぶりに全国で解除

- 5月7日
 - ライン電話によるオンライン面会開始
- 5月14日
 - 福岡県緊急事態宣言解除
- 5月18日
 - **「臨時感染症委員会」**
 - **【ご家族の面会について】**
 - 6月1日より、予約制によりホールに面会スペースを作成し、感染症予防対策(検温、手指消毒、マスク着用、アクリル板による仕切りあり)を充分に行ったうえで10分程度の面会開始。また、平日では面会できないご家族もあり、第1・3土日は面会に対応できる勤務体制とする。
 - **【特養の入浴について】**
 - 6月1日より、通常の週2回の入浴再開。入浴介助用のフェイスシールド準備
 - **【理美容について】**
 - 6月1日より、理髪業者への検温、アルコール消毒、マスク着用、理美容室の換気を徹底して再開。
 - **【棟内換気について】**
 - 冷房中も窓を少し開けて換気継続。
 - **【その他】**
 - 特養、デイサービスは、ご利用者およびご家族の健康状態を確認した上で、新規利用者受け入れ再開。ただし、ショートステイについては新規の利用者は控え、現利用者のみ受け入れ再開。
 - 「ケアカンファレンス」「サークル活動」「ボランティア受け入れ」については当面中止を継続。→「ケアカンファレンス」は7月より再開。

6月

- 6月2日
 - 初の「東京アラート」…都民に警戒呼びかけ
- 6月8日
 - 世界の死者…40万人超える
 - 世界の感染者…24時間で最多の13万6000人
 - 世界銀行…経済成長率 第2次大戦以降最悪の見通し
- 6月28日
 - 世界の感染者…1000万人超える
- 6月29日
 - 世界の死者…50万人超える

- 6月16日
 - 西日本新聞、「コロナ禍の介護」のコーナーで、やすらぎの郷入所者のご家族の面会できない複雑な心境が掲載されました。

※ここに記載した以外にも、マスク、アルコール、フェイスシールド、防護服などの備品の準備や、感染者が発生した場合のシュミレーション、日本赤十字社本社からの指示など、多くの取り組みを実施しています。また、施設の方針についてのご家族への説明文書は、デイサービスを含めると、2月～6月までに全部で9回を数えました。

デイサービス

やすらぎの郷デイサービスセンターでは新型コロナウイルス感染予防として様々な対策を実施しています。

- ① 職員のメディカルチェック。マスクの着用や手洗い・うがいの徹底。
- ② 迎いの乗車前に利用者さまの体温測定・体調確認
- ③ 送迎車内の換気・降車後の車内消毒
- ④ アルコールによる手指消毒の徹底
- ⑤ ホールや浴室は常に換気を実施
- ⑥ 「新しい生活様式」を基に、食事は対面しないよう座席の位置や向きを変更。
- ⑦ テーブル・手すりなど手の触れる箇所の消毒を徹底
- ⑧ 使用した椅子や車椅子、歩行器等の消毒
- ⑨ トイレや床の清掃・消毒の徹底
- ⑩ ボランティアの受け入れや各教室、3密になる集団でのレクや行事等の中止
- ⑪ 自席で行えるような音楽体操や脳トレ、季節の様々な製作活動を行っています。

緊急事態宣言下におきましては一時的な利用控えをお願いするなど、利用者さまとご家族さまのご理解・ご協力を賜りありがとうございました。未だ収束の見えない状況で不安な日々が続きますが、今後もみなさまが安心してデイサービスをご利用できるよう、引き続き感染予防策を徹底して実施して参ります。



Day Service





【施設での面会が始まりました】

6月1日より、管理棟ホールにて、アクリル板で仕切ったテーブルを準備し面会が再開されました。感染のリスクを極力避けるために、直接触れ合うことはできず10分程度の面会ですが、アクリル板越しにこぼれる、本人さんとご家族の笑顔に職員が癒されます。6月だけで81回の面会がありました。



【ライン電話によるオンライン面会】



面会中止となつてから、ご利用者を心配されるご家族のために、5月7日からオンライン面会が開始となり、6月までに延べ45回の面会がありました。タブレットによる画面なので、ご利用者様には見えにくい面もありましたが、通常ではあり得ない、離れ離れに生活しているご家族がグループで同時に面会するなど、オンラインならではの感動がありました。来所が難しいご家族のために、今後もオンライン面会は継続いたします。～以下の文章は、日赤本社によるご家族へのインタビューの抜粋です。～



毎週会いに行っていた母との面会ができなくなると、とても寂しく、心配だったのでやすらぎの郷さんのオンライン面会、ほんとうにありがたいです。

スタッフの方が付き添ってくれて、私たち家族の会話を一緒に聞いてくれるので、家族の状況をスタッフの方が把握してくれ、母の側にいる方が知ってくださる、というのありがたいです。

私たちの兄弟の息子が最近結婚してお嫁さんもらったのよ、と写真をオンライン面会中に(LINE)送ったら、スタッフの方がその写真をプリントアウトして母の側においてくださったと聞きました。離れていてもそういうことができるのも、そしてスタッフの方の細やかな気遣いもうれしいです。

オンライン面会中の母の顔をスクリーンショットで撮影して、私たち家族のファミリーLINEで共有しているんです。便利ですね。こんなこともできるのね!と感心しています。直接会えないのは寂しいけれど、おかげで交流が広がった感じがして...

オンライン面会のインタビューを受けるというので、うちの家族からは、やすらぎの郷さんにはこんなにお世話になっているんだから、もう感謝しかないから、それを十分に伝えてね、とみんなから言われたんですよ。

ありがとうございました!



【マスク寄贈】



令和2年5月18日、やすらぎの郷デイサービスセンターにおいて長きにわたりボランティアで演奏会を開いてくださっている(現在は中止)、親子デュオ【まつぼっくり】の松下様より、たくさん手作りマスクをご寄付いただきました!

丁寧にハンドメイドされ真心のこもったマスクに、職員をはじめ、手に取られたご利用者さんも大感激でした。きれいなラッピングも嬉しかったです。

当時、コロナウイルスの感染拡大により、マスクや衛生用品の品薄状態が続いていました。マスクは感染予防のため、そして感染を上げないための必需品でしたので、受け取られたご利用者さんはさっそく着用して来所されるようになりました。

松下様ありがとうございました!



やすらぎの郷が 志免町の災害時 福祉避難所になりました

令和2年3月30日に、志免町とやすらぎの郷で「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定書」の締結にかかる調印式を行いました。

福祉避難所とは、災害時に一般の避難所では生活が困難な援護が必要な人たち（高齢者や障害のある方など）が滞在することを想定した避難所のことです。

志免町の福祉避難所としては、シーメイト、ふれあいセンターに次いで三番目の指定をいただくこととなりました。

災害の多い近年ですが、いざという時に地域住民の方々の防災・減災に役立てるよう努めてまいります。



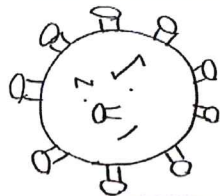
志免町 生活安全課 防災・防犯情報URL

<https://www.town.shime.lg.jp/site/bousai-bouhan/yasuraginosato.html>

新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう!

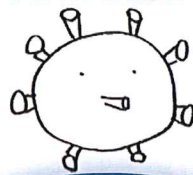
負のスパイラルで
“感染症”が広がる!

3. 差別を受けるのが怖くて熱や咳があっても受診をためらい、結果として病気の拡散を招く



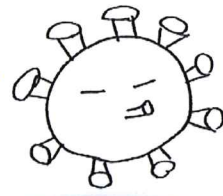
第3の“感染症”
「差別」

～負のスパイラルを断ち切るために～



第1の“感染症”
「病気」

1. 未知なウイルスでわからないことが多いため不安が生まれる



第2の“感染症”
「不安」

2. 人間の生き延びようとする本能によりウイルス感染にかかわる人を遠ざける

*詳しくは、日本赤十字社ホームページ (<http://www.jrc.or.jp/>) をご確認ください。

日本赤十字社福岡県支部
特別養護老人ホーム

やすらぎの郷

〒811-2208 福岡県粕屋郡志免町大字吉原600番 TEL.092-936-2022 FAX.092-936-2135
ホームページ <http://yasuraginosato.org/cgi-bin/index.cgi>

令和2年7月発行